

令和3年度第1回古賀市地域活動サポートセンター運営委員会 会議録

1. 日時 令和3年7月16日（金）13時30分～14時30分まで
2. 場所 古賀市地域活動サポートセンター「ゆい」
3. 出席者
（委員）三木貞会長、森本幸代委員、大須賀理恵子委員、木村美幸委員、
山田小織委員、真鍋憲司委員、結城俊子委員、玖島昭二郎委員
※欠席…柳武繁行副会長、坂本直大委員
（事務局）健康介護課 課長：宮上洋子
健康づくり係 係長：吉田直美、梅谷佐和子、大嶋真貴、三原紀子、
大山由紀子

古賀市地域活動サポートセンター条例施行規則第16条第2項の規定により委員定数10名のうち過半数の出席があり、会議は成立。

4. 傍聴者 なし
5. 議題
（1）令和3年度 地域活動サポートセンターの活動について
（2）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について
6. 資料
【資料1】
【資料2】
【当日配布資料】
 - ・古賀市地域活動サポートセンター運営委員名簿
 - ・「令和3年度 高齢者外出促進事業」ルールブック
 - ・「こがんよか健康ポイントキャンペーン」チラシ
 - ・「古賀市ご当地早口ことば」冊子
 - ・第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画

7. 会議内容

(1) 市あいさつ

(2) 交代委員 委嘱書交付

(3) 令和3年度 地域活動サポートセンターの活動について 資料1

事務局より、令和3年度の地域活動サポートセンターの活動について説明。

【質疑】

(委員) 令和3年度より、第2層生活支援コーディネーターが各中学校区に1名配置されたとある。小学校区単位の配置はどうなっているか。

(事務局) 現状では、第2層生活支援コーディネーターを各小学校区に1名配置するのは難しい。中学校区単位で配置されてはいるが、小学校区単位での課題の把握も行っている。また、社協の地域福祉の担当も3名おり、今後行政区での課題にも取り組んでいく。総体的に地域づくりが強化されていくと期待している。

(委員) 地域包括支援センターにもCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が1名ずつ配置されたということであるが、第2層生活支援コーディネーターと混乱しやすい。

(事務局) CSW（コミュニティソーシャルワーカー）は、個別課題の把握と支援、行政など関係機関へのつなぎを行っている。古賀市では第2層生活支援コーディネーターとCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を同じ担当が兼務して行っているため、混乱を招きやすいと思う。

(委員) 現実的に、小学校区単位の地域課題をその3名が把握できるのか。

(事務局) 第2層生活支援コーディネーターは、地域高齢者の課題を一人で解決するのではなく、課題を把握し、地域住民が主体となって課題解決できるよう、支援策とのマッチングを行い協議する体制づくりが、重要な仕事のひとつである。

将来的に小学校区ごとに1名設置し、実績をあげるという方向性を持っているべきだとは思うが、すぐに小学校区ごとに1名の配置というのは現状では難しい。

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について 資料2

事務局より、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について説明。

【質疑なし】

(5) その他

事務局より、以下について説明

- ・第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画について
- ・次回開催日程について

11月を予定。日程調整後、各委員に連絡する